

## 繰越明許による事業

国の補正予算などに伴い、まちが令和7年度補正予算で追加した事業を、翌年度の繰越明許による事業として実施します。

事業名	事業費	内容
物価高騰対応重点支援事業	7,972 万円	物価高騰による町民生活及び事業者への影響を軽減するため、緊急経済対策事業を実施します。
戸籍・住民基本台帳管理事業	211 万円	戸籍への記載事項の追加に伴い、戸籍システムの改修を行います。
物価高対応子育て応援手当支給事業	4,242 万円	長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。
橋梁長寿命化事業	6,628 万円	下白滝南丸瀬布線つつじ橋の長寿命化工事を行います。
公営住宅長寿命化事業	5,733 万円	豊里団地（遠軽地域）、若葉団地（丸瀬布地域）、西区第2団地（白滝地域）の長寿命化工事を行います。
一般単独災害復旧事業	1,630 万円	令和7年11月に発生した豪雨で被災した、奥白滝駅天狗平線道路の災害復旧工事を行います。

【繰越明許とは】 まちの予算は会計年度ごとに使う決まりがありますが、特別な理由がある場合は、その年度の予算の一部を翌年度に繰り越して使うことができることをいいます。

## 上下水道基本料金免除事業のお知らせ

長引く物価高騰から町民の皆さんの生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、上下水道の基本料金を免除します。

### 事業の内容

令和8年7月～9月の3か月間（令和8年6月～8月検針分）の水道料金・下水道使用料・個別排水処理施設使用料を免除します。（超過料金は対象外）

### 対象者

遠軽町と水道・下水道契約のある世帯・事業者（官公署等・臨時給水を除く）

### 手続き

免除を受けるために手続きは必要ありません。

### その他

詳細は広報えんがる6月号でお知らせします。

